

令和2年10月7日

### 入札参加資格停止措置の概要

1 入札参加資格停止措置業者名及び所在地

入札参加資格停止措置業者名	所在地
株式会社入江電機工業所	水戸市大工町2丁目3-23

2 入札参加資格停止措置期間 令和2年10月7日から令和2年11月6日まで  
(1カ月間)

3 入札参加資格停止措置の適用範囲 水戸市が発注する物品調達契約

4 事実概要

株式会社入江電機工業所は、令和2年9月17日に執行した「電動式油圧救助器具1台」の入札において落札者となり、9月18日付けで売買請書を提出したが、その後、令和2年10月2日付けで辞退届が提出された。

5 入札参加資格停止理由

水戸市物品調達等の契約事務に関する規程第24条第2項の規定において準用する水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程第75条第1項別表第4第14項「不正又は不誠実な行為」に該当する。

#### 水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程

措置要件	期間
別表第4第14項ウ (不正又は不誠実な行為) 「ア及びイに掲げる場合のほか、業務に関し、不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適當であると認められるとき。」	当該認定をした日から 1カ月以上9カ月以内